

住まいづくりを応援します

# 富士市の住宅ローン

利率 5年…年1.71%  
10年…年1.99%

## 利用できる人

市内に、自分が住む住宅を新築・増改築するか、または土地・建物を購入する勤労者です。中古住宅やマンションの購入も対象になります。ただし、土地を購入する場合、富士市に住民登録している勤労者か、市内の事業所に5年以上勤めている勤労者に限ります。

## 貸し付けの条件

### ◆住宅の建築面積

50平方メートル以上、280平方メートル以下

### ◆宅地購入の場合

宅地面積が100平方メートル以上、330平方メートル以下で、貸し付け日から5年以内にその土地に住宅を建築できること

### ◆担保

その不動産を担保とし、第1順位としますが、ほかの公的融資をあわせて受けた場合は、第2順位または第3順位を認めます

### ◆保証人

原則として必要ありません

## 融資限度額と償還期間

### ◆融資限度額

1戸につき最高1000万円 ※1000万円を超える融資を希望する場合は、そのほかの公的融資とあわせて利用できます。

### ◆償還期間

5年、10年、11年～35年のいずれか ※11年目以降は静岡県労働金庫の定める金利となります。

## 住宅ローンの相談・申し込み

### 静岡県労働金庫

富士支店 ☎(6)0808  
吉原支店 ☎(53)2525  
ろくきん岳南ローンセンター ☎(52)8333  
受付時間 月～金曜日  
9時～15時(水曜日は19時)

## 富士市マイホームセミナー

とき 5月12日(土)・13日(日) 各日13時～16時  
ところ 東芝キャリア(株)富士事業所体育館  
内容  
・建築士会富士支部による住宅に関する講演会  
・住宅用火災警報器促進キャンペーン

申し込み 当日直接会場へ

子育てを応援します

# 富士市勤労者 育児支援資金 利子補給制度



この制度は、子育ての経済的負担を軽くするため、金融機関から子育てにかかる資金の貸し付けを受けた勤労者に対し、市が利子補給金(利子の相当額)を交付する制度です。

## 対象になる費用

- ◆育児休業、休暇による生活費
- ◆ベビーシッターなどのサービスを利用する費用
- ◆育児に必要なベッドなど家具類の購入費用
- ◆出産に関する費用 など

## 利用できる人

富士市に住民登録してあり、引き続き1年以上居住している勤労者で、妊婦もしくはその配偶者、または小学校就学前の乳幼児がいる人です。ただし、金融機関の貸し付けの審査基準を満たすことが条件です。この制度の取り扱い金融機関について、詳しくは商業労働課までお問い合わせください。

## 利子補給額、条件など

貸し付け条件	●限度額 100万円 ●貸し付け期間 5年以内 ※金融機関の商品により貸し付けの利率が異なります。
利子補給額	貸し付け実行日から5年を限度とし、年2.0%以内の利子相当額
交付時期	前期(4月～9月末)、後期(10月～翌年3月末)の2期に区分し、それぞれ交付

※償還を怠ったために生じた利子などに対する利子補給金の交付は行いません。